

1. 水害危険情報図の市町村への提供

潜在的な浸水リスクが高い地区を示す地図として新たに「水害危険情報図」を作成し、「浸水想定区域図」と合わせて、全ての県管理河川で浸水リスクが高い地区を示す。また、これを市町村に提供することで、ハザードマップ等の改訂を支援。

<進捗状況> 全ての水害危険情報図について、市町村等と確認・調整中。

<今後の取り組み> 次期出水期(2019.6)までに公表予定。



水害危険情報図 (武儀川)

2. 危機管理型水位計の設置と避難判断参考水位の設定

「水害危険情報図」を基に、家屋浸水が想定される全ての県管理河川に、危機管理型水位計の設置を進める。また、同水位計が活用されるよう、避難判断の参考となる水位を設定。

<進捗状況> ・各市町村から要望がある箇所を優先し、143河川161箇所について設置を完了(2019.3末時点)。
・暫定的な避難判断参考水位を、全ての危機管理型水位計で設定済み。精度向上を実施中。

<今後の取り組み>

・危機管理型水位計は、2021年6月までに、家屋浸水が想定される全ての県管理河川に順次設置予定。

【H31年度当初予算: 416,666千円】

・新たに設置する危機管理型水位計も含め、避難判断参考水位を設定し、逐次精度を向上予定。



危機管理型水位計

3. 風水害タイムライン及びハザードマップの改訂

各市町村は、中小河川を対象とする風水害タイムラインを改訂。また、上記の「水害危険情報図」等に基づき、ハザードマップを改訂。

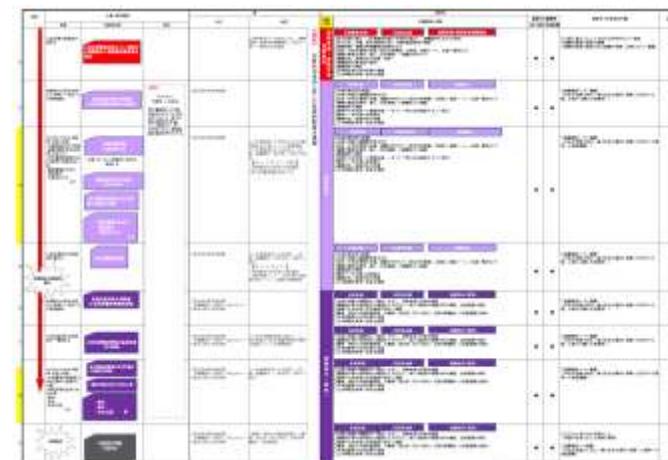
<進捗状況>

・全市町村にてタイムラインの改訂・作業中。

<今後の取り組み>

・2019年6月末までにタイムラインを改訂完了予定。

・洪水浸水想定区域図や水害危険情報図が公表された後、各市町村にてハザードマップを改訂。



風水害タイムライン

2 実効性のある避難対策の推進

1. 防災気象情報発表エリアの見直しと避難情報発令エリアの細分化

市町村は、ハザードマップや「水害危険情報図」等を基に、避難勧告等の発令エリアのきめ細かな設定に努める。
県は、多様な地形・気象特性を有する市町村については、これに応じた防災気象情報の発表について気象庁に要望を実施。

<進捗状況>

- ・防災気象情報について、現行の市町村単位からさらに細分化するよう気象庁へ見直しを要望(2018.12)。

<今後の取り組み>

- ・防災気象情報の細分化を要望する7市について、岐阜地方気象台との調整を支援。
- ・「水害危険情報図」等を基に家屋浸水が想定されるエリアを抽出することで、対象地区を絞った避難情報発令ができるよう支援。

2. 岐阜大学との実証研究

県と岐阜大学との共同研究により、今回の災害時における避難情報の伝達手段及び内容、避難情報覚知の有無、理解度、判断や行動が分かれた要因、避難所以外への避難状況など課題と改善策(別添資料1)を取りまとめ。

<進捗状況>

- ・避難に関する住民アンケートを実施。【H30年度補正予算:4,000千円】
- ・避難行動を促進するための課題とその改善策を取りまとめ。

<今後の取り組み>

- ・H31年度早々に各市町村に対し、研究結果を説明し、改善策の実行を要請。

3. 「災害・避難カード作成モデル事業」の実施

住民自らが、河川水位情報や危険度分布等の防災気象情報をはじめ多様な情報を主体的に活用できるようにするとともに、個人ごとの避難のタイミング、避難先、避難経路を予め認識できるようにするため、県内2地区の住民を対象に「災害・避難カード作成モデル事業」を実施。

<進捗状況>

- ・2019年2月末までに関市上之保河合下及び下呂市金山第1区の2モデル地区を対象に実施。
- ・県内全市町村へ普及促進を進めるための手順書を作成。【H30年度補正予算:9,000千円】

<今後の取り組み>

- ・県内市町村に対し手順書を説明し、普及促進を図る。(別添資料2) 【H31年度当初予算:3,360千円】



ワークショップの様子

3 ローカル・メディアによるきめ細かな情報提供体制の構築

1. 「命を守る災害避難情報」の放送要請

大規模災害発生のおそれがあるときは、県内全域を放送対象とする放送局(県域放送局)に対し、住民避難につながるきめ細かな放送を要請。

<進捗状況>

- ・県域放送局2社(岐阜放送、エフエム岐阜)に対し、現地の状況(河川水位、降雨状況等)や、避難勧告等の発令状況、避難所の開設状況など、災害に対する警戒や避難を呼びかける放送を要請する旨、周知(2018.9、2019.2)。県災害対策マニュアルに明記。

2. エリア放送局と連携した災害時放送体制の整備

エリア放送局と地域ごとに検討会を開催し、防災・災害関連情報の提供のあり方について協議するなど、平時から災害時の放送体制を整備。

<進捗状況>

- ・ケーブルテレビ13社、コミュニティFM4社と、県内5地域で検討会を開催(2019.1)。引き続き、定期的に開催し、顔の見える関係を継続。
- ・災害時の情報収集、集約、提供ルートについて改めて整理するとともに、県からの定期的な情報提供をルール化し、県災害対策マニュアルに明記。



エリア放送局との検討会

3. Lアラート配信情報等への避難所情報の追加

避難所情報(名称、開設状況等)をリアルタイムで県ホームページやLアラートに発信・配信できるよう、県被害情報集約システムを改修。

<進捗状況>

- ・2019年6月末までに県被害情報システム改修及び市町村職員等への操作研修を実施。【H31年度当初予算:14,522千円】

4. 県域テレビ放送局への映像配信体制の構築【追加】

県域テレビ放送局(NHK岐阜及び岐阜放送)との協議を踏まえ、テレビ放送局が迅速にL字放送及び県管理河川のリアルタイム動画映像等を放映するために行うシステム構築を支援するほか、県からの緊急の呼びかけなどの映像をテレビ放送局へ配信するための機器を整備。

<進捗状況>

- ・避難勧告等の発令状況や避難所の開設情報など避難行動につながる情報(Lアラート情報)をL字放送等に反映するための連携システム構築を支援し、2019年6月末までに迅速な放送体制を確立。【H31年度当初予算:4,320千円】
- ・県管理河川の増水状況をリアルタイムで放送するための県河川管理システムの改修及び機器整備を実施中。2019年出水期までに整備予定。【H30年度補正予算:15,000千円】
- ・災害時、県域テレビ放送局において、県が災害への警戒や避難の呼びかけなどの緊急放送を実施するためのシステム改修及び機器・回線整備を2019年出水期中に実施。【H31年度当初予算:8,180千円】

5. 県総合防災ポータルサイトの改修【追加】

県総合防災ポータルを改修し、地図情報等の充実、スマートフォン画面表示対応、多言語化、SNSとの連携などを実施。

<進捗状況>

- ・2019年出水期中に改修を実施。【H31年度当初予算:6,700千円】

4 観光分野における風評被害対策

1. 災害時の観光誘客方針の策定

災害時の観光被害への風評被害を最小限に止め、観光客の早期回復を図るため、県内の主要観光関係者や市町村等に意見を聞きながら、「岐阜県大規模災害時観光誘客方針」(別添資料3)を策定。

<内容>

実施するタイミング(被災直後、災害報道が落ち着いた頃)に応じて、取り組む内容を整理

- ・観光地へのアクセス情報や観光施設の営業情報などの「正確な情報発信」
 - ・本県への誘客を促す「観光PR」
 - ・主要交通網が寸断した場合の「代替交通手段の調整」
 - ・誘客促進に向けたインセンティブなどの旅行需要の喚起対策」
- 併せて、PR等を実施する手法例(HP、SNS、報道、キャンペーン、宿泊割引クーポンなど)も記載

<今後の取り組み>

- ・災害発生時に、観光への影響が懸念される場合において、上記方針に基づき風評被害の防止や観光誘客対策等を実施。



本県への観光PR (イメージ)

2. 災害時の代替的交通手段の確保に向けた連携等

平時から観光誘客に向けた取り組み等を通して、JR等交通関係事業者と円滑な関係を構築し、災害時における代替的交通手段の確保を図る。

<進捗状況>

- ・県内の鉄道整備促進団体が連携して鉄道整備等の一層の促進を図る「鉄道問題研究会」において、JR東海に対し、災害時における観光客向けの代行輸送の確保について要望。

<今後の取り組み>

- ・引き続き、交通関係事業者と円滑な関係を構築するとともに、鉄道問題研究会などを通して要望活動を実施。
- ・災害時には、代替となり得るバスツアー等の造成や、既存バスツアーのPR強化等に取り組む。



代替バスの運行 (イメージ)

5 円滑な災害ボランティアの受入体制整備

1. 「災害ボランティア連絡調整会議」の設置

大規模災害発生時に、速やかに災害ボランティア受入に係る総合調整を担う災害ボランティア連絡調整会議を県が設置。

○設置目的

- ・実効性のあるボランティア支援組織を設置するとともに、ボランティアと行政の連携の仕組みを構築する。

○構成団体

- ・14機関(県、県社会福祉協議会、ぎふNPOセンター、清流の国ぎふ 防災・減災センターなど)

○活動内容

- ・災害ボランティアセンターの運営支援、各団体との被害情報等の情報共有
- ・災害ボランティアセンター間の人的資源、資機材等の配分調整
- ・災害ボランティアに関して、対応すべき課題の整理、共有など

<進捗状況>

- ・「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置マニュアル(案)(別添資料4)を策定(2019.3)。

<今後の取り組み>

- ・同会議構成団体との研修会や訓練などを行い、連携強化を図る。【H31年度当初予算:3,500千円】



設置マニュアル策定に向けた関係機関によるワークショップ

2. 災害ボランティア支援職員の養成

災害ボランティア連絡調整会議の設置・運営及び市町村の災害ボランティアセンターの運営をサポートする「災害ボランティア支援職員」を養成。

<進捗状況>

- ・県健康福祉部内から12名選定し、職員のスキルアップ研修を実施(2019.2.12)。

<今後の取り組み>

- ・常時、部内から12名以上を選定するとともに、スキルアップ研修の参加対象を市町村、社協、関係団体などにも拡大し、研修を開催予定。【H31年度当初予算:3,500千円】(再掲)



災害ボランティア支援職員に対しスキルアップ研修を実施

3. 災害ボランティアセンター運営にかかる連携ガイドラインの策定

災害ボランティアセンターの運営における市町村の関与や、ボランティアにより対応すべき活動と専門的支援により対応する活動などを整理するため、市町村と社協との連携ガイドライン(別添資料5)を策定(2019.3)。

市町村が社協など関係団体と予め検討しておくべき事項について、県がとりまとめ、市町村の主体的な取り組みを働きかける。

6 ダムの異常洪水時防災操作への対応

1. ダム放流を考慮したタイムラインの策定

異常洪水時防災操作実施前の各段階(3時間前、1時間前等)における、事前通知に対応したタイムラインの策定を支援。

<進捗状況>

・2019年3月末までにタイムラインを策定。

・対象ダム:水資源機構 3基、直轄 3基

・関係市町:17市町

<今後の取り組み>

・タイムラインを運用し、随時見直しを図る。

2. ダム管理者と下流市町を含めた関係機関とのホットラインの構築

異常洪水時防災操作に関し、ダム管理者と下流市町を含めた関係機関とのホットラインを構築。

(※4段階(実施の可能性、3時間前、1時間前、実施)のホットラインを構築)

<進捗状況>

・ダム管理者と協議し、ホットライン等の体制を確立。

<今後の取り組み>

・ホットライン等の体制を運用し、随時見直しを図る。

3. 異常洪水時防災操作を想定した実動訓練の実施

情報の伝達先や手段を確実にするため、下流市町を含めた関係機関による異常洪水時防災操作を想定した実動訓練を実施。

<今後の取り組み>

・例年出水期前に実施しているダム管理者と関係機関によるダム防災操作に関する訓練に、下流市町を含めて合同訓練を実施予定。



水資源機構の岩屋ダム